

## 神谷学市長からの メッセージ

この度、2月14日の任期満了を以て安城市長を退任することといたしました。市長就任は平成15年2月でしたので、かれこれ20年にわたり、社会勉強を重ねつつ市政運営に尽力してまいりました。多くの皆さんの市政に対する長年のご支援に感謝申し上げます。

この間、直面する課題解決に心血を注いでまいりましたが、昨年夏、身体的な違和感を覚え検査の結果、経過観察として3日間の入院を勧められました。人生初の病院での静養を通じ、市政に思いを馳せた時、これまでのような無理がきくのかと自問自答の末の結論でした。

唐突に見えた退任表明に驚かれた方も多いことでしょうが、当面の市政運営の道筋は見通せる状況にあると判断しています。

私は大学時代の禅寺通いをきっかけに、仏教聖典を読み釈迦の思想に惹かれました。彼のことばや思想は時代を経て膨大な經典となり、その真意を見出しつづいていますが、おそらく最も伝えたかったのは「利他の精神」だったのではないかと推察しました。つまり「他者のために尽くす」という生き方の中にこそ、眞の幸せが宿る」と理解してきました。

そもそもは政治に縁もゆかりもない農業青年で

## お礼のごあいさつ

したが、36年前の運命の悪戯をきっかけに市議会議員選挙に出馬し、政治の世界に足を踏み入れることとしました。政治こそ、より多くの人々の幸せの実現に貢献できるとの判断からでした。

そんな訳で、今までずっと政治は肌に合わないと感じてはいましたが、それも「天命」と自らに言い聞かせ、私なりの理想を追い求めてまいりました。私の市長としての政治手腕は、長い歴史の中で評価をいただくものですが、私自身は利他の精神を意識して職務精勤できたことに、ささやかな満足感を覚えています。

若い頃から「晴耕雨読」の生活に憧れてきました。今後は帰農し、まずは自家用の農作物栽培の練習から始め、やがて多くの皆さんに喜んでいただける耕人になりたいと願っています。政治は人間相手の難しい仕事でしたが、気まぐれなお天気相手の世界も苦労は多いことでしょう。再び農書を紐解き、野良に汗する自分に戻ります。20年間ありがとうございました。



## 効果的な「換気」をお願いします

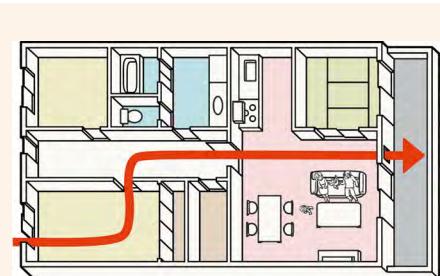
季節を問わず、新型コロナウイルス感染症対策には「換気」が重要です。寒さ厳しいなか、健康への影響を防ぐため室温が下がりすぎないよう、上手に換気に取り組みましょう。

※室温18°C以上、湿度40%以上を目安に。

### 〈家庭で「窓の開放による換気」を実施する際のポイント〉

- 一方向の窓を少しだけ開けて常時換気をする。
- 人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れる(2段階換気)。

問▶危機管理課(☎71)2220



▲2段階換気の例(厚生労働省HPより)

### 〈参考〉

厚生労働省Q&A 問6「換気について、一般家庭ではどのような工夫をしたらよいでしょうか。」(QRコード参照)



### 〈参考〉

冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法(QRコード参照)



◆感染を拡大させないため、基本的な感染防止対策(3密の回避、効果的な換気、手洗い等の手指衛生等)の徹底を心がけましょう。

# ~市消費生活センターより~ “エシカル消費”とは

「エシカル」とは「倫理的な」という意味で、人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費することを「エシカル消費」といいます。

難しく考えず、私たち一人一人が社会的な課題に気付き、日々の買い物等の消費行動を通して、自分ができることを考えて行動することが、エシカル消費の第一歩です。



## できることからやってみよう!

例えば…

気付き



考えて行動する



エシカル消費の第一歩



(※)生産者と購入者の間で商品が適正な価格で売買されること。

### 買い物編

- ・地産地消、旬なものを選ぶ
- ・フェアトレードの商品を選ぶ
- ・障害者雇用につながる商品を選ぶ
- ・冷蔵庫の中身を確認してから買い物に行く
- ・食べ物は陳列棚の手前にあるものを選ぶ
- ・マイバッグを使う

### 日常編

- ・必要のない電気は消す
- ・マイボトルを持ち歩く
- ・壊れても修理をして、使い続ける
- ・食材を使い切る

### ちょっと上級編

- ・地域の清掃や福祉等の社会貢献活動に参加する
- ・被災地のボランティア活動に参加する
- ・社会課題を解決するクラウドファンディングに出資する



→ 日常生活でできることから始めましょう。社会に積極的に参画することで、私たち一人一人の選択が、地球が抱える課題の解決へつながります。消費者の行動には、未来を変える力があるのです。

### おすすめ関連サイト



## 市消費生活センターをご利用ください!

「通信販売の定期購入」「点検商法」「インターネットやSNSによる副業勧誘」等、消費者トラブルの事例は多岐にわたっています。成年年齢が18歳に引き下げられた若年層や、高齢者が狙われやすく、トラブルを抱えたまま誰にも相談できず状況を悪化させてしまうケースも見受けられます。不安な場合や困った時は、市消費生活センターに相談してください。



### 安城市 消費生活 センター

☎76)7749

市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします

- 相談日 (月)火(木)(金)(祝・年末年始を除く)
- 時間 午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで。予約優先)
- 場所 市役所さくら庁舎
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 予約方法 相談希望日の1週間前から電話で同センターへ
- その他 同センターで相談を受けた人を対象に、弁護士による消費生活相談も行っています(毎月第4(火)午後1時～3時 1人30分)

※同センター閉所時は消費者ホットライン☎188(いやや)へ。開所している相談窓口につながります。

## 知っ得! 身近な消費生活相談17

### <老人ホーム等の入居権を譲って…の巻>

#### ～劇場型勧誘の詐欺～

実在する企業等をかり、「老人ホーム等の入居権を譲ってあげてほしい」等と持ち掛ける、不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。



「あなたは入居権を持っている」「権利を譲って」「名義を貸して」等と持ちかけてくるのは詐欺です。  
話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。

### 注意しましょう!

問▶水道工務課(☎71)2250、浄水管理事務所(☎98)7340

知ってほしい！

## 安城の水のヒミツ



## 「ASF」の活動を紹介します

「ASF」とは、ANJO SUIDO／SEWER(下水道の意) FUTUREの略で、上下水道部若手職員プロジェクトチームをいいます。上下水道について理解をより深めてもらうため、正しい使い方や安全・安心の仕組み等のPR活動に取り組んでいます。

## ●令和4年度の取組み●

## 出前講座



中部公民館 夏季講座「ミズノコト」体験しながら学ぼう(7月26日)

小学生を対象に実験を含めた講座を開催したよ。

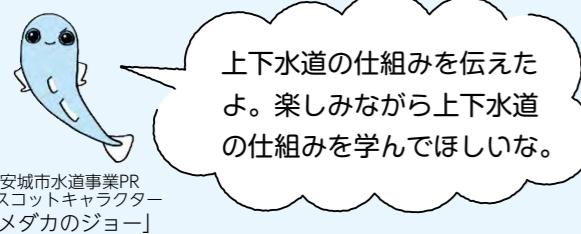


安城市下水道事業PR  
マスコットキャラクター  
「おでい様」

## イベント出展



サイクリルフェスin安城「水道管・下水道管の廃材を使ったアクティビティ」(10月16日)



上下水道の仕組みを伝えたよ。楽しみながら上下水道の仕組みを学んでほしいな。

安城市下水道事業PR  
マスコットキャラクター  
「メダカのジョー」

## 下水道への接続をお願いします！

問▶下水道課(☎71)2258

下水道に接続することで、家庭から出る排水が川や海に直接流れることがなくなり、水質の改善や生態系の保護等、衛生的な水環境の維持につながります。

下水道は接続して初めて効果を発揮します。快適な生活環境や水環境を維持するため、市では下水道の普及促進に努めています。下水道を使える区域に住んでいて、まだ下水道に接続していない人は、早期の接続をお願いします。

## 下水道に接続するには…

下水道への接続は、市排水設備工事指定工事店で行う必要があります。まずは、指定工事店に相談してください。

\*指定工事店ごとに工事費が異なるため、複数社に見積依頼することをお勧めします(見積り依頼は無料)。



指定工事店一覧



商業施設での啓発活動

下水道接続はSDGsにつながります。

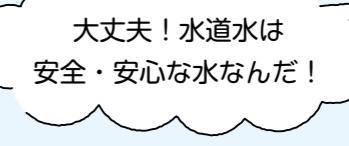


下水道マスコットキャラクター  
「スuisui」

## 水質のこと、「ASF」が紹介します！



ジヨー、水道水ってそのまま飲んでも大丈夫なのかい？



そのとおり！水道水がなぜ安全なのか、皆さんが普段使っている水道水がどこから来ているのか、どのようにして処理されているのか等を紹介します。



水道工務課 川澄



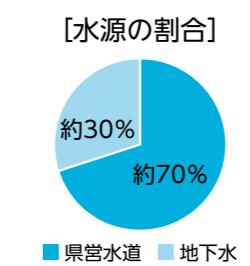
市内浄配水場の場所(★印)

## Q：水道水ってどんな水？

A：皆さんのが生活する上で、自然の水を安心して飲める(使える)ように水道水質基準に適合させたものが“水道水”です！

「水道水を安心して飲むことのできる国」は世界に12カ国しかないと言われており、日本はそのひとつです。

※(出典)国土交通省水資源部「令和3年版 日本の水資源の現況 第7章 水資源に関する国際的な取組」。



## Q：安城市の水道水の水源は？

A：県営水道と地下水です！

北部浄水場は県営水道(矢作川)と地下水、中部配水場は県営水道(木曽川)、南部浄水場は地下水が水源です。

※「県営水道」は、愛知県所管の浄水場で処理された水です。「地下水」は、浄水場付近にある深井戸(地下100~200m)から汲み上げた原水です。

## Q：水道水はどうやって処理しているの？

A：浄水処理施設で殺菌・消毒をし、さらにろ過をすることで飲めるようにしています！

水質基準に適合させるため、薬品やろ過機を使用し処理しています。薬品は適切な量となるよう調整されています。



職員と比べて  
こんなに  
大きいです！

## Q：水道水はどうやって検査をしているの？

A：機械や薬品を使って検査をしています！

検査はできあがった水道水だけでなく、地下水や浄水過程の水でも行っています(詳しい水質検査結果はQRコードから市HPで公表)。



こども園の蛇口から水を採っている様子です。採水時には、味やにおいに異常がないことを確認しています。



水道法に定められた手法により、51項目の水質基準等を満たしていることを確認しています。



北部浄水場では、水質チェックのために地下水でメダカを飼育しています。



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号



## 環境・産業

## 環境美化標語の募集

**内**テーマ➡空き缶・ペットボトル・たばこの吸い殻等のポイ捨て防止、犬・猫のふんの放置防止、地域での清掃の推進等、町の美化を呼びかけるもの  
**表彰**➡優秀作品に賞状と記念品を贈呈

対市内在住・在勤・在学者

**他**最優秀作品は、表彰式の写真とともに本紙に受賞者の氏名・町名又は勤務先・学校名と合わせて掲載します。作品は「町を美しくする運動」のポスター等を使用します  
※応募作品の著作権は市に帰属します。

**申**2月28日(火)までに、環境美化標語とページ上部の共通申込事項、年齢、市外在住者は勤務先か学校名・学年を任意の用紙に記入し、直接か郵送(消印有効)・ファクス・Eメールで清掃事業所(〒444-1155堀内町西新田2/FAX(77)1318/gomizer@city.anko.lg.jp)へ

※応募は1人1点、未発表のものに限ります。

問清掃事業所(☎(76)3053)

## 碧海信用金庫安城市役所出張所の営業時間短縮

碧海信用金庫安城市役所出張所(市役所本庁舎1階)の営業時間が変更されます。

**内**3月31日(金)まで➡午前9時~午後5時  
4月3日(月)から➡午前9時~午後4時

※午後4時以降は引き続き市役所担当窓口で支払いが可能です。

問会計課(☎(71)2251)

## エコきちへ行こう

**申**①②④⑥➡2月3日(金)~8日(水)に各QRコードから申込み  
⑤➡2月5日(日)午前9時から電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎(98)3784)へ

## ①電池で走るエコカーをつくろう

時 2月23日(祝)午前10時~

11時

内 使用済みのペットボト



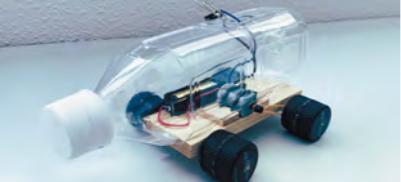
ルやキャップ等を利用して電池で動く車の模型を作成

講 岡田直剛氏(ボーイスカウト安城第3団)

対 小学生の親子(子1人につき保護者1人)

定 5組(抽選)

¥ 1組500円



## ②よもぎあんまきづくり

時 2月25日(土)・26日(日)午前10時~11時

内 無農薬田んぼのよもぎ



と、安城産小麦粉等を使用したあんまきづくり

講 古居敬子氏

対 4歳以上の親子

定 各5組(抽選)

¥ 300円(参加者全員必要)



## ③北部公民館まつり(申込不要)

時 3月4日(土)・5日(日)午前10時~正午

## ④新聞でっぽうづくり

5日➡「うごくおひがみあそび」

(おひがみコマのプレゼント有)

講 e-リメイクサロン、

神谷香津枝氏

定 各30人(当日先着)

¥ 50円



## ⑤環境サロン～自然栽培の実践実例を学ぼう～

時 3月12日(日)午後1時30分~3時

内 自然栽培の春・夏野菜の育て方を実践実例から学ぶ

講 野中慎吾氏(農業法人みどりの里)

対 18歳以上

定 10人(先着)

## ④エコクラフトでカゴづくり

時 3月11日(土)午前10時~

11時30分

内 講社本祐加子氏

対 小学3年生以上(保護者同伴。大人のみの参加可)

定 5組(抽選)

¥ 1組500円



## ⑤環境サロン～自然栽培の実践実例を学ぼう～

時 3月12日(日)午後1時30分~3時

内 自然栽培の春・夏野菜の育て方を実践実例から学ぶ

講 野中慎吾氏(農業法人みどりの里)

対 18歳以上

定 10人(先着)



## ⑥ぼたもちづくり

時 3月18日(土)・19日(日)午前10時~

前10時~11時

内 無農薬のあずきを使用したぼたもちづくり

講 神谷直子氏

対 4歳以上の親子

定 各5組(抽選)

¥ 400円(参加者全員必要)



申込書・申請書等の配布 特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

共通申込事項 申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

問農務課(☎(71)2233)

本市出身の2人が登場します!



寺田真二郎  
(料理研究家)



川村茉由  
(おいしいあんじょうアンバサダー)

## 安城オリジナルカクテル・おつまみを楽しもう!

「安城の豊かな水と大地の恵みに感謝し、乾杯する条例」から発展した「安城オリジナルカクテル」が、昨年度完成しました。そのカクテルと相性抜群なおつまみの開発を記念して、お披露目会を開催します。

●日時 3月3日(金)正午~午後7時30分

●場所 アンフォーレホール 他

●内容 ①市内をめぐるバスツアー(野菜の収穫体験等)

②寺田真二郎トークライブ(安城農業士会主催)

③オリジナルカクテル・おつまみお披露目会

④試飲・試食会

※詳細は市HP参照。

●申込方法 2月10日(金)までにページ上部の共

通申込事項と年齢(いずれも全員分)・トークライブ観覧希望者は「質問コーナーで聞きたいこと」をEメールで農務課(nomu@city.anjo.lg.jp)へ(メール1通につき3人まで)

※右記の各QRコードからも申込可。

※抽選結果は2月22日(水)頃送付。

●注意事項 アルコールの試飲しますので、交通手段には注意してください。また、20歳未満は保護者の同伴が必要です(ノンアルコールの試飲可)

## 寺田真二郎とめぐるバスツアーコース

①~④に参加。①は寺田真二郎氏が同行  
定20人程度(抽選)



## 川村茉由とめぐるバスツアーコース

①~④に参加。①は川村茉由氏が同行  
定20人程度(抽選)



## トークライブコース

②~④に参加。午後4時30分開始予定  
定70人程度(抽選)



## くらし・防災

## 宝くじの助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。

この事業により、箕輪町自主防災会が、災害発生時のための備品(災害用浄水器や受水槽等)を整備しました。



問危機管理課(☎(71)2220)

## 交通安全教室・交通安全講話へ講師を派遣します

交通安全意識を高めるため、交通安全教室・交通安全講話への講師派遣を行っています。

内DVD等を見て、交通事故防止のポイントや交通ルールを解説

対市内で活動している団体

申電話等で市民安全課(☎(71)2219)へ日程を予約した上で、「安城市職員(指導員)派遣申請書」を提出(詳細は市HPを参照)



## マイナンバーカードの受取期限が過ぎてしまった人へ

平成31年4月以降にマイナンバーカードを申請した人は、カードの受取期限が過ぎていても、カードの受け取りができる場合があります。転出した人等、受け取れない場合もありますので、詳細は問い合わせてください。

時受取可能日➡平日午前8時30分~午後5時(毎月第2・4水は午後7時まで)、第3土午前9時~正午

場市役所市民課

他令和5年2月28日までにマイナンバーカードの申請をした人は、カードの受け取りが2月末以降でもマイナポイントの対象となります

問市民課(☎(71)2268)

募集

イベント・講座

文化・スポーツ

健康・福祉

子育て・青少年

環境・産業

くらし・防災

市政情報



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 軽自動車税(種別割)のお知らせ

問市民税課(☎71)2213

## ◆軽自動車やバイクの名義・住所変更、廃車手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して1年分が課税されます。手続きが必要な人は、窓口の混雑を避けるため早めに手続きをしてください。

手続場所はナンバーや車種・区分によって異なります(下表参照)。必要書類等は事前に各手続場所に問い合わせてください。

ナンバー	車種・区分	手続場所
安城市	原動機付自転車	二輪125cc以下 三輪以上(ミニカー) 20cc超~50cc
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター等)
	その他(フォークリフト等)	市役所市民税課、明祥・桜井・北部支所
三河	軽自動車	四輪・三輪・トレーラー
	小型二輪	バイク250cc超
1三河	軽二輪	バイク125cc超~250cc

## ◆軽自動車税(種別割)の減免制度

以下に該当する車両は、減免申請することで軽自動車税(種別割)の全額が免除されます。令和4年度に減免を受けている人には、1月中旬に令和5年度の申請書(継続用)を送付しました。なお、新規に申請する人は、5月31日(火)までに以下のものを持って市民税課へ申請してください。

## 障害者等が所有する車両

内対象車両→一定の障害以上の身体・知的・精神障害者等が所有する軽自動車等(障害者1人につき1台)

新規申請に必要なもの→マイナンバーカード(通知カード可の場合有)、車検証、運転免許証、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ、印鑑(自署の場合は不要)

※普通自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

※障害の内容により減免にならない場合や、家族の運転でも対象になる場合があります。

※運転者が、障害者と同一世帯でない場合は「生計同一証明書」、常時介護する人の場合は「常時介護証明書」が必要。各証明書については、障害福祉課(☎71)2225)に問い合わせてください。

## 公益のために所有する車両

内対象車両→消防車や社会福祉法人等が社会福祉事業を行うために所有している軽自動車等

新規申請に必要なもの→車検証、社会福祉法人の定款等、法人番号、印鑑(自署の場合は不要)

## 身体障害者用構造の車両

内対象車両→車いす移動車等、身体障害者が利用するために構造を改造し、乗降用スロープや固定装置を装備した軽自動車等

新規申請に必要なもの→構造が分かる車両の写真、車検証、マイナンバーカード(通知カード可の場合有)又は法人番号、印鑑(自署の場合は不要)

## 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が流れますので、待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解・ご協力をお願いします。

時 2月15日(水)午前11時頃  
※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も予定どおり実施します。  
問 危機管理課(☎71)2220

## 救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)

定 ①②③→各20人 ④→8人  
※いずれも先着。

申 2月5日(日)午前9時から電話で各申込先へ

## ①普通救命講習Ⅲ

時 2月18日(土)午前9時~正午  
内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場 申 刈谷消防署救急係(☎23)1299

## ②普通救命講習Ⅰ

時 2月19日(日)午前9時~正午  
内 心肺蘇生法、AEDの使用法等

場 申 安城消防署救急係(☎75)2494

## ③上級救命講習

時 2月25日(土)午前9時~午後6時  
内 成人、小児、乳児及び新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等

場 申 碧南消防署救急係(☎41)2625

## ④実技救命講習

時 2月26日(日)午前9時~11時  
内 応急手当WEB講習又は救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップする

コース。心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技  
場 申 高浜消防署救急係(☎52)1192

## 申込書・申請書等の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 119番三者間通話サービス

問 衣浦東部広域連合消防局(☎63)0138

衣浦東部広域連合消防局では、日本語が話せない外国人との119番受付業務を円滑に実施するために「三者間通話サービス」を導入しています。このサービスは、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国語で、24時間365日対応しています。

日本語が話せない外国人が119番通報する場合は、三者間通話サービスにて対応しますので、電話を切らずに、通信指令員及び音声の内容に従うようお願いします。

やってみよう  
特別編  
**防犯**

(なんきち先生とぶんちゃんの)  
特殊詐欺対策講座

新美南吉の下宿先のイメージキャラクター「なんきち先生」「ぶんちゃん」と特殊詐欺について学びましょう!

息子や孫をかたる、卑劣な「オレオレ詐欺」にご注意を!!

どうかよろしく!! 預金かります!! 入院費百円  
声ながんきがち先生よ?  
私もだしけどし!!  
葉っぱあれ!! ポロ儲けだ!!  
取回りが行くよ  
はハイ!! してての病気で入院  
キハハ!! る用入院費き  
※サギ師

市では特殊詐欺対策装置の購入費を補助しています。今年度装置を購入した人は、3月31日(金)までに申請してください。

問 ▶ 安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

## 今月の納税など

納付期限・口座振替日: 2月28日(火)

▶ 固定資産税・都市計画税 第4期

▶ 国民健康保険税 第8期

▶ 後期高齢者医療保険料 第8期

▶ 介護保険料 第8期

▶ 水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以北)

▶ 保育園保育料

▶ 児童クラブ育成料

▶ 市営住宅家賃

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号



## 市政情報

## ご寄附いただきました

## 受付順/敬称略

碧海信用金庫、(株)ヤマナカ、サンエイ(株)、愛知県労働者福祉協議会西三河支部

## 安城市議会議員一般選挙立候補予定者説明会

時 2月22日(水)午後2時

場 市民会館

他 投票日は4月23日(日)

※統一地方選挙で実施。

問 市選挙管理委員会(行政課内/  
☎71)2208)

## 三河安城駅南土地区画整理組合の事業計画(案)の縦覧

当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く)に意見のある利害関係者は、3月1日(火)まで愛知県知事に意見書を提出できます。

時 縦覧期間▶ 2月2日(木)~15日(水)

場 縦覧場所▶ 都市計画課(土)(祝)

は市役所当直室)

問 都市計画課(☎71)2243)

## 公共下水道の事業計画(矢作川処理区)変更案の縦覧

下水道(汚水)の事業計画区域に農業集落排水事業の区域(福釜町及び赤松町の各一部)を編入するとともに、三河安城駅南土地区画整理事業の区域を追加します。また事業施行期間を令和5年3月31日~令和11年3月31日に延伸します。

変更案に意見のある利害関係者は、縦覧期間中に市に意見書を提出できます。

時 縦覧期間▶ 2月13日(月)~27日(月)

場 縦覧場所▶ 下水道課

問 下水道課(☎71)2248)

# 相談窓口

2月1日～3月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、2月23日㈬は休みます。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、2月15日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	2月6日(月)・20日(月)、3月6日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	2月8日(水)、3月8日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	2月14日(火)、3月14日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)2月20日(月)午前9時から3月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(火)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	2月7日(火)・21日(火)、3月7日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	2月2日(木)・16日(木)、3月2日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	3月1日(火)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 4月5日(水)の予約は2月6日(月)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	2月28日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡2月1日(水)～24日(金))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	2月9日(木)、3月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談 (不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、2月4日(土)・10日(金)、3月4日(土)・10日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの(火)～(土)午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090<5002>5229)
障害者更生相談	2月9日(木)、3月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター (☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	2月15日(水)、3月1日(火) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	3月2日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡2月28日(火)まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	2月7日(火)・21日(火)、3月7日(火)・14日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室 (☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

# おいしそう あんじょう



## 小松菜のバター醤油炒め

材料(2人分)

小松菜	120g	バター	20g
しめじ	1/2パック	料理酒	大さじ2
玉ねぎ	中1/4個	塩こしょう	少々
にんじん	1/4本	醤油	小さじ1~2
ハーフベーコン	3枚		

つくり方

- ①小松菜はよく洗って食べやすい長さにざく切りにし、葉・茎の部分に分ける。しめじは根元を切り落としてほぐしておく。玉ねぎは5mm幅の薄切り、にんじんは薄めの短冊切りにする。ベーコンは1cm幅に切る。
- ②フライパンを熱し、バターを入れて、溶けてきたらベーコンを炒める。
- ③小松菜の茎とその他の野菜を②に加えて炒める。
- ④③に小松菜の葉を入れて軽く炒め、最後に料理酒・塩こしょう・醤油を加えて全体に絡めるように炒める。

**アドバイス** 小松菜はサッと炒めてシャキシャキ感を残しましょう。



## SDGs(地産地消)市役所食堂イベント企画

●日時 2月24日(金)午前11時~午後1時30分

### ●スペシャルメニュー

白身魚天ぷらおろしポン酢ランチ(小松菜のバター醤油炒め付き) 680円(60食限定)

当日食堂でスペシャルメニューを注文した人に「いちご★ショコレートプリン」をプレゼント!



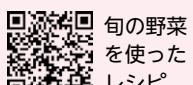
(先着30人・持ち帰り不可)

当店は、JAあいち中央が食堂にて「いちご」を販売します。(数量限定)

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中!



各種SNSの  
リンク、イベ  
ント情報



旬の野菜  
を使った  
レシピ



農務課  
(☎71)2233

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



## 安城市民憲章

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

## 急病のときは

1まずは、かかりつけ医へ

2休日夜間急病診療所(保健センター併設/☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・祝・年末年始 (12月30日～1月3日)	午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時(午後5時30分～9時は内科・小児科のみ)

3救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)

4子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000又は(☎052(962)9900)

5八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

**人口・世帯** ( )内は前月比  
(令和5年1月1日現在)

総人口	188,843人	( +60)
男性	96,668人	( -20)
女性	92,175人	( +80)
世帯数	77,924世帯	( +35)

## 12月の火災・救急

火災 2件(うち建物 0件)  
救急 893件(うち急病 640件)

## 12月の犯罪・事故

(年間累計/前年比)  
刑法犯 88件(1,043件/+158)  
人身交通事故 59件(606件/+91)  
負傷者 65人(709人/+125)  
死者 1人(6人/+2)